

消費税率引上げに伴う 手数料等改定のお知らせ

この度の消費税法の一部改正により、令和元年 10 月 1 日から消費税率が現行の 8%から 10%に変更されることになりました。

これに伴い、消費税が課税される下記の諸手数料につきましても新消費税（10%）を適用させていただきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、現在お客さまの口座から自動引き落としさせていただいております手数料等につきましても、同様とさせていただきます。

ご不明な点など、詳しくは窓口におたずねください。

お願い

10月1日以降もパンフレット、商品の説明書等には、従来の8%のものがお手もとに届く場合もあるかと存じますが、その際には10%に読み替えてご利用いただきたくお願い申し上げます。

記

- | | |
|---------------|--------------------|
| ○各種振込手数料 | ○各種証明書等発行手数料 |
| ○ATM利用手数料 | ○口座振替手数料 |
| ○貸金庫使用料 | ○代金取立手数料 |
| ○夜間金庫手数料 | ○通帳・証書・カード再発行手数料 |
| ○ローン・融資関係手数料 | ○インターネットバンキング、でんさい |
| ○手形・小切手等発行手数料 | サービス手数料 |
| | ○その他手数料等 |